

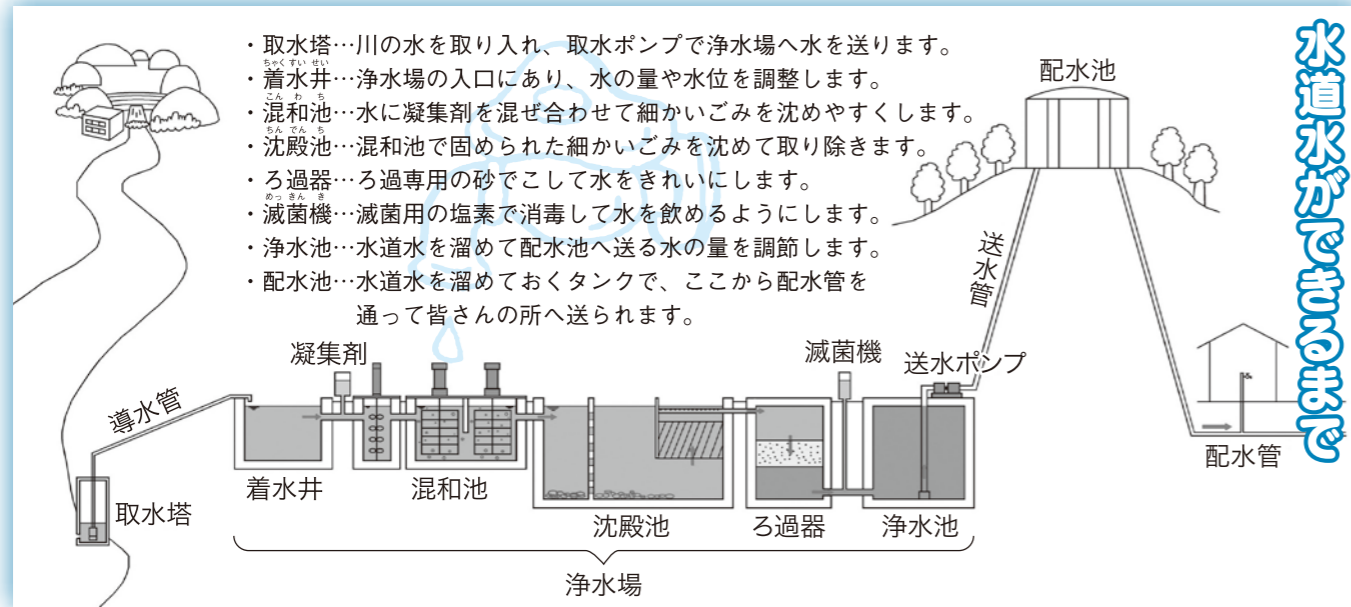
# 水道のはなし 水を大切に

## ●寄居町の水道

今から約60年前の昭和30年に旧寄居町と折原村、鉢形村、男衾村および用土村が合併して現在の寄居町が誕生しました。昭和33年に上水道事業の認可を受けた後、象ヶ鼻浄水場、寄居取水塔および常木配水池の建設と水道管の整備を行い、昭和36年から市街地を中心とする給水を開始しました。

その後、事業認可区域を拡張し、象ヶ鼻浄水場や常木配水池の増築、新たな配水池等の建設を進め、荒川北側の地域へと給水範囲を広げていきました。さらに、荒川南側への給水拠点として折原浄水場・金尾浄水場・風布浄水場を建設し、昭和62年には事業認可を受けた給水区域全域への給水ができるようになりました。

また、県営水道の受水と配水を行う寄居配水場および男衾配水場をそれぞれ



- ・取水塔…川の水を取り入れ、取水ポンプで浄水場へ水を送ります。
- ・着水井…浄水場の入口にあり、水の量や水位を調整します。
- ・凝和池…水に凝集剤を混ぜ合わせて細かいごみを沈めやすくします。
- ・沈殿池…混和池で固められた細かいごみを沈めて取り除きます。
- ・ろ過器…ろ過専用の砂でこして水をきれいにします。
- ・減菌機…減菌用の塩素で消毒して水をきれいになります。
- ・浄水池…水道水を溜めておくタンクで、ここから配水管を通して皆さんの所へ送られます。

## 水道水がきれいになるまで

平成4年、平成18年に建設し、人口の増加や企業の進出、生活形態の多様化による水需要の増加に対応してきました。

●水道が整備される前の寄居町  
今では蛇口をひねれば当たり前のように使える水道水ですが、水道が整備される前は雨不足になると飲料水にも事欠く家庭がたくさんあり、水不足で困ることが度々ありました。昭和35年は雨不足が続いたために町内の井戸水は枯れ、飲料水や洗濯等に使う水がなくなっていました。当時営業していた町内の銭湯は休業となり、隣の銭湯へ通うという人も出始めました。

写真は、昭和35年3月28日に発行された寄居町広報第59号の1コマです。自衛隊による給水車での給水活動を伝えています。



▲給水車による給水活動（寄居町広報第59号）

●これからの水道  
昭和36年から開始した水道の給水によって、安心して飲める飲料水が確保

## 9月10日は「下水道の日」～私たちの生活を守る下水道～

地球上で水は絶えず循環しています。地上に降った雨や雪は川に集まり海に達します。海や川、地面などでは、水が蒸発して水蒸気となって雲になり、それがまた地上に雨や雪を降らせます。わたしたちが使った水も、このサイクルの中にあります。この使った水を集めてきれいにしてから自然に戻す施設が「下水道」です。

生活排水の再生や生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、下水道はわたしたちの生活のさまざまな面に関わっています。下水道は快適な生活を守るために欠かすことのできない施設であり、良好な水環境を守るための重要な役割を果たしています。

町では「荒川上流域関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進めています。下水道を使用できる区域に住んでおり、接続が済んでいないご家庭は、快適な生活を送っていただくためにも、できるだけ早く接続していただきますようお願いいたします。

また、水や下水道を正しく使えば、下水道管や下水処理場の負担が減り、水環境も守れます。下水道に油や異物などを流さないよう心掛けてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線261・262）へ。



**ご参加ください！**  
**下水道の日の集い「水循環センター見学会」**

期間／9月7日(日)～9日(火)  
時間／1回目:午前10時～、2回目:午前11時～、3回目:午後1時30分～、4回目:午後2時30分～  
場所／小山川水循環センター(本庄市東五十子382-1)  
内容／センター内を見学するほか、顕微鏡を使った微生物観察を行います。  
費用／無料 申し込み／不要  
問い合わせ／小山川水循環センター(☎0495・21・7997)へ。

**ご応募ください！**  
**「下水道の日作品コンクール」**

下水道の日関連行事として、下水道にちなんだ作品を募集します。  
応募期限／9月16日(火)(必着)  
部門／ポスター、書道、作文、標語、新聞  
応募先・問い合わせ／公益財団法人埼玉県下水道公社 経営企画課作品コンクール担当(〒338-0837さいたま市校区田島7-2-23、☎048・838・8585、http://www.saitama-swg.or.jp/news.html)へ。

**実施します！下水道排水設備工事責任技術者共通試験**

受付期間／8月18日(月)～9月26日(金)(必着) ※土・日曜日、祝日を除く  
試験日／11月9日(日) 試験会場／埼玉工業大学(深谷市)  
受験資格／次のいずれかに該当する方  
①高等学校の土木科、またはこれに相当する課程を修了して卒業した方  
②高等学校を卒業した方で排水設備工事等の設計、または施工に関し1年以上の実務経験を有する方  
③排水設備工事等の設計、または施工に関し2年以上の実務経験を有する方  
④①～③に準ずる方  
費用／11,000円 申し込み／受験案内は8月18日(月)から上下水道課で配布します。  
問い合わせ／上下水道課(☎581・2121内線261)へ。



●水道水がきれいになるまで  
水道の水源として、多くは川の水や地下水などが利用されていますが、町では川の水を浄水処理して水道水を作っています。詳しくは、5頁のイラストをご覧ください。

●節水をお願いします  
地球にはおよそ14億km<sup>3</sup>の水があるとされています。しかし、そのうちの約97%は海水であり、淡水は約3%しかありません。淡水の約70%は南極と北極の水として存在しており、地下水を含め川の水や湖、沼など、私たちが生活に利用できる淡水は地球上の水のわずか0.8%しかありません。水道水はその貴重な資源である淡水を利用しています。

●水質検査で安全・安心な水  
町では、いつでも安全・安心な水を飲んでいただけるよう定期的に水質検査を行っています。水質検査計画および水質検査の結果を、町のホームページ(<http://www.town.yorin.saitama.jp/soshiki/18/>)に掲載していますのでご覧ください。

●水道水をおいしく飲む方法  
自宅水道水をおいしく飲むためには「冷やす」ことです。冷蔵庫で冷やすことにより、消毒用の塩素のにおいがあまり気にならなくなります。それでもにおいが気になる方は、5分ほど煮沸させた水を冷やすと、一層おいしくいただけます。ただし、煮沸させた水は塩素の消毒効果がなくなり、空気中の細菌が繁殖しやすくなるので、なるべく早めに飲みきるようにしましょう。

